

告示第 48 号

芸西地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 28 日

芸西村長 溝渕 孝



記

1. 会合の対象とした区域

芸西村（村内全域）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 20 日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	4 経営体
個人	61 経営体
うち認定農業者	40 経営体
うち認定新規就農者	12 経営体

○ 農地の集積面積

409ha（中心経営体への農地利用集積率 11.9%）

4. 今後の地域農業の在り方

芸西村は、主要な農地が圃場整備されており施設園芸又は施設園芸と水稻、路地花卉などを複合的に耕作している経営体が大部分を占めている。

経営体戸数でみる作付け割合は施設野菜（ナス・ピーマン）の作付けが 8 割を超え、次いで施設花卉が 1 割程度となっており県下屈指のナス・ピーマンの促成栽培の産地である。農地所有者は農地中間管理機構へ農地を貸しつけることで集積・集約の促進を図る。認定農業者も多く、施設規模の拡大を志向する農家もおり施設園芸を中心とした農地の利用集積を目指す。

また減少している担い手の対策として、新規参入者や後継者などの新規就農者の確保・育成に努め、地域農業の維持・発展を目指す。